

令和元年度第3回高松市入札監視委員会の結果について

- 1 開催日時 令和2年2月19日(水) 午前10時00分から午前11時15分まで
- 2 開催場所 高松市防災合同庁舎 3階 302会議室
- 3 出席者 委員5名

(1) 委員

委員長	紀 伊 雅 敦	(香川大学創造工学部教授)
委員長代理	富 家 佐也加	(弁護士)
委員	天 谷 研 一	(香川大学経済学部准教授)
委員	春日川 路 子	(香川大学法学部准教授)
委員	塚 本 秀 和	(公認会計士)

(2) 市側出席者

外村財政局次長(契約監理課長事務取扱)、國方契約監理課技術検査室長、後藤契約監理課長補佐、増尾契約監理課技術検査室検査担当課長補佐、岡田道路管理課長、西川公園緑地課長、森田市営住宅課長、西村教育局総務課学校施設整備室長ほか

4 会議の概要

- (1) 委員長の互選
- (2) 委員長職務代理の指名
- (3) 報告

ア 市発注工事等の入札・契約状況などについて

(ア) 工事等の発注状況について

令和元年9月から12月までの工事及び建設コンサルタント業務などの発注状況について報告を受けた。

工事

一般競争入札 38件 公募型指名競争入札 67件 指名競争入札 0件
随意契約 11件 随意契約(緊急工事) 11件

合計 127件 約40億4,111万円

建設コンサルタント業務

公募型指名競争入札 11件 随意契約 16件

合計 27件 約1億6,757万円

(イ) 指名停止の状況について

令和元年9月から12月までに行った指名停止等の状況について報告を受けた。
該当者なし

(4) 審議(抽出事案について)

令和元年9月から12月発注工事のうち、委員会があらかじめ契約方式別に以下の4件

の工事等の事案を抽出し、指名の経緯などについて審議した結果、いずれの事案も指摘に相当する問題点はなかった。

抽出事案

- ア 香南町北部団地建設工事（２期）
一般競争入札 建築一式工事
- イ 朝日町仏生山線外３路線道路植栽維持修繕工事
公募型指名競争入札 造園工事
- ウ 木太北部小学校外１校便所改修設計業務委託
公募型指名競争入札 建築関係建設コンサルタント
- エ 川添小学校横断歩道橋修繕工事
随意契約 とび・土工・コンクリート工事

(5) その他

- ・次回の会議の日程 令和２年６月

5 質疑応答（要旨）

質 問 ・ 意 見	回 答
<p>「香南町北部団地建設工事（２期）」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・落札率が高いが、その要因はどのようなことが考えられるか。 ・高松市が設計書を作成する際、どのような方法で見積金額の算出を行っているのか。 	<p>建築工事では、積算に当たり見積りを多く採用しているため、入札参加業者が入手した見積金額が高額であれば応札額が高くなり、結果的に落札率が高くなるものと推測される。</p> <p>複数者から見積りを取り、その平均値を採用している。</p>
<p>「朝日町仏生山線外３路線道路植栽維持修繕工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件については、最低制限価格と同額で入札している業者が多数であるが、その要因はどのようなことが考えられるか。 	<p>最低制限価格は事後公表としているが、最低制限価格率の算出方法については本市ホームページで公表しており、ま</p>

<p>・最低制限価格を下回っている業者について、その要因はどのようなことが考えられるか。</p> <p>「木太北部小学校外 1 校便所改修設計業務委託」</p> <p>・入札者が少ないが、その要因はどのようなことが考えられるか。</p> <p>・本案件について、応札可能業者は何者か。</p> <p>・入札参加条件に教育施設における履行実績を有するとの記載があるが、教育施設に限定しているのはなぜか。</p> <p>・同時期に類似案件が複数公表されているよう</p>	<p>た、本案件の積算における単価については、基準書等で公表されていること等が要因ではないかと推測される。</p> <p>他の類似工事で、最低制限価格を下回る要因について、業者から提出された積算内訳書を分析したところ、一般管理費及び現場管理費を比較的安価にしている点を確認され、それにより応札額が安価となっている傾向がみられた。本案件についても同様であると推測している。</p> <p>建設コンサルタント業務については、各業者ごとにノウハウや得意分野があるため、発注した内容によっては入札者が少ないこともある。また、今期については、類似案件が多数公表されているため、手持ち件数制限の関係などから入札者が少なかったと思われる。</p> <p>本市に建築関係建設コンサルタント業務の競争入札参加資格者名簿の登録をしている市内業者は 40 者おり、そのうち、施工実績を満たす応札可能業者は、11 者であった。</p> <p>小学校、中学校等の教育施設においては、安全面等で特殊な配慮を要する場合があり、それらを想定した設計が必要となるため、当該履行実績を求めたものである。</p> <p>小・中学校の便所改修については、平</p>
---	--

<p>だが、発注時期の平準化についてはどのように考えているか。</p> <p>「川添小学校横断歩道橋修繕工事」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本案件について、何回目の公表なのか。 ・中止や不調が続いているということであるが、市の設計金額が過少だったのではないのか。 ・高松市内で、設置後50年以上経過している歩道橋はいくつあるのか。 ・施工可能な業者が市内で1者のみなのか。 ・施工可能な業者が10者は少ないが、特殊な工事なのか。 	<p>成30年度から6か年で実施することとしており、その設計についても同様であり、1年当たりの発注件数は約10校を計画している。</p> <p>本案件については、昨年度以降、一般競争入札を4回、指名競争入札を1回実施しており、今回の随意契約で6回目の入札手続となる。</p> <p>本案件については、施工場所が小学校に近接しており、通常工事よりも施工時間が制限される等の配慮が必要であることから、労務単価の割増を行う等、適正に設計金額を算出している。</p> <p>市所有の横断歩道橋は現在6橋あり、当該歩道橋はそのうち最も古いものである。</p> <p>昨年度に実施した指名競争入札においては、業者の施工実績から、本工事を施工可能と判断した業者を10者指名しているが、応札業者は2者であった。</p> <p>本案件の実績条件としては、橋梁の修繕又は補修工事としており、当該実績がある業者数が10者である。</p>
---	---